

第六次総合計画 前期基本計画 方向性等の整理一覧表

現行計画のテキストをベースに短めに文を合わせて編集しています。各課による修正・追加をご願います

個別計画等で実施した調査や把握している統計で現状・課題を端的に表しているデータがあればご提供ください

Table with columns: 基本目標, 目指す姿, 基本施策(案), 施策(案), 強化・チャレンジキーワード, 施策の目指す姿, 現状・課題, 課題を示す個別計画内のデータ等, 重点・強化・チャレンジ, 手法見直し等, 【継承】, 【進化】, 【学びと行動】, 主体の役割 (一般市民, 活動団体, 民間事業者), 主な担当部署名. Rows include 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち, 2 子どもの個性と力への育つ教育のまち, 3 健康で健やかに暮らせるまち, 9 地域福祉の推進, 10 障がい者福祉の充実, 11 生活困窮者への支援.

基本目標	目指す姿	基本施策(案)	施策(案)	強化・チャレンジキーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署		
4 一人ひとりが学び、高め合うまち	・市民主体の学びの活動を維持・発展させることを目指します。 ・人生100年時代を豊かに文化的に自分らしく生きることのできるまちを目指します。 ・地域の歴史・伝統文化を学び、次の世代へ受け継ぐ仕組みのあるまちを目指します。	主体的に学び合うまちづくり	12 多様な生涯学習の推進	リカレント教育	いつになっても学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が切磋琢磨し高めあえるまちを目指します。	・市民総合意識調査の結果、「満足度が低いもの」の重要度はあまり高く評価されていないという位置づけである。 ・公民館等の利用者は減少傾向にある。利用される年齢層は比較的高齢者が多く、かつ固定化してきていることも要因の一つと思われる。		・行政による積極的な地域公民館の活用 ・新たな利用者層の開拓	・「生涯学習まちづくり庁内推進委員会」を有効に機能させる ・魅力的な講座、ニーズを考えた講座等の開催 ・SNSの活用を含めた広報の充実 ・インターネット、ケーブルテレビ等の活用							生涯学習推進課		
			13 芸術・文化・交流活動の推進と継承	機能分散型総合博物館構想	地域に根ざした歴史・文化や芸術に市民が親しみ、学び、主体的に文化・芸術の担い手として活躍するまちを目指します。	・文化芸術振興ビジョンとまごごと博物館構想の融合を図っていく ・機能分散型総合博物館をまずどのように機能させるかの方策(あわせて図書館・博物館・文書館の機能連携 ・政策推進課では、姉妹都市交流事業を特に実施していない。国際交流では、中国四平市との交流を深めることができたが、ほかの国については特に交流事業を実施していない。		・文化芸術振興ビジョンを融合させながら、機能分散型総合博物館、他の文化施設、観光施設などの機能連携を図り、まごごと博物館構想を推進する。	・地方創生交付金事業なども含め、庁内・庁外関係機関が連携することにより、かつてなかった全市横断的								文化スポーツ課 市民課 政策推進課	
			14 スポーツ活動の充実	子ども頃からアウトドア	スポーツを通じ、健康で生き生きと自ら学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や活力が醸成されるまちを目指します。	・スポーツ団体の会員の減少、スポーツに親しむ人が減少傾向、施設の老朽化に伴う維持管理費等の財源の確保	・スポーツをしない人が、スポーツをするきっかけになる様なニュースポーツフェスティバルの充実。 ・プロスポーツクラブとの連携を強化して広報することにより、スポーツ観戦やスポーツを行うきっかけに結び付ける。小学生等のジュニアへの支援を強化することにより、アスリートの育成を行う。		・キッズスポーツ教室委託費の増額など補助金の精査									文化スポーツ課
5 安心・安全で快適な生活と美しい自然がともにあるまち	・自然災害の教訓を活かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。 ・交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。 ・自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。 ・豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。	安全・安心して暮らせるまちづくり	15 防災体制の充実	ICT利活用	1 自助・共助・公助により、日ごちから災害に対する備えが十分にされ、地域の防災力が充実しているまちを目指します。	・大規模化、複合化した災害に耐えられるよう、あらゆる災害を想定した対応策の必要性 ・災害だけでなく市民生活に関係のある感染症など、生活の変容に応じた新たな防災体制が求められる。 ・例として、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所や装備品の確保、避難行動の確立など。		・災害は必ず起きるものと認識し、大規模化・複合化する災害に備えることが必要であり、その際も、自助・共助、公助により防災体制を整えることが基本である。 ・新型コロナウイルス感染症など、生活の変容に応じた新たな防災体制が求められる。 ・情報通信技術の発達に伴い、市民への情報伝達についても研究を怠らず、最も効果的な方法を探り入れていく必要がある。	・もしもの時の備えは無駄になることも多い。しかし、防災に関する知識や技術は日々更新されており、市民の生命、財産を守るという観点から効果的な方法を財源を工夫しながら取り入れていくことが必要。							総務課		
			16 消防・救急体制の充実	広域化	広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまちを目指します。	・消防団員の負担軽減が図られる更新計画の作成が必要となる ・予防対策は、地道ながらも指導と広報の繰り返しが必要 ・消防団員確保については、団員と情報共有しての取組が重要 ・消防広域化は、地域住民にとってより良いこととなるよう進めることが重要		・老朽化した施設の改修、更新を検討する ・消防団員の負担軽減が図られる更新計画の作成が必要となる ・予防対策は、地道ながらも指導と広報の繰り返しが必要 ・消防団員確保については、団員と情報共有しての取組を進める ・消防広域化は、地域住民にとってより良いこととなるよう進める	・必要性や代替性を検討し、社会情勢に即した取組を行う ・応急手当の普及啓発では、e-ラーニングの活用 ・必要に応じて違反正アクトライザーを活用し違反処理を進める ・団員と情報共有して取組む							消防本部		
			17 交通安全対策の推進		市民を交通事故から守り、安全に安心して外出できる道路交通環境の整備を推進するとともに、一人ひとりが交通安全とマナーを守るまちを目指します。	・高齢者の免許保有率が年々下がっているため、交通事故件数は減少しているが、高齢者の事故割合が減少にならない。安全運転サポート機能など高齢運転者に向けた情報提供や運転しやす不安がある人を免許返納に誘う環境整備が必要である。(市民課) ・厳しい財政状況であるが、近年多発している歩行者が巻き込まれる事故を防ぐためにも、緊急性などを考慮し、優先順位をつけて整備を行う必要がある。(道路河川課)		・高齢者の免許保有率が今後増加することを踏まえ、高齢ドライバーに特化した安全対策(車両整備)・運転技術の定期的な確認、運転のルール化などを充実・強化する必要がある。 ・歩行者については、家や学校への帰宅の面から見て、免許返納に関係部署等とも連携し手段を工夫して多面から促進する。また、運転免許返納した高齢者に対する移動手段の確保など合わせて検討する必要がある。(市民課) ・通学路合同検や未就学児の緊急安全点検を踏まえ交通安全対策を推進していく。(道路河川課)	・民間と連携した運転講習などを積極的に取り入れる。(市民課) ・関係部署と連携し、機会を捉え周知していく。(市民課) ・厳しい財政状況であるが、近年多発している歩行者が巻き込まれる事故を防ぐためにも、警察と連携し緊急性などを考慮し、優先順位をつけて整備を推進していく。(道路河川課)								市民課 道路河川課	
			18 消費生活の安全の確保	エンシカル消費(SDGs)	消費者情報を提供し、地域と連携した被害防止をすすめる、消費生活の安全を守るまちを目指します。	・相談対応や出前講座等への対応が主となり、積極的な消費者教育事業が不足している。 ・特に、ネット環境に繋がる機会が増えてきた児童及び民法改正により契約年齢が引き下がる若年層を対象とした啓発事業を行う必要がある。 ・長野県が進める「エンシカル消費」(SDG's)啓発の取り組み		・インターネットを使った簡易な消費活動(契約)の増加に伴い、今後益々、消費者トラブルが増加する可能性がある。相談体制の充実(人的・質的)を図り、消費者教育と適切な相談の体制により、市民の安全な消費生活を支援する。 ・長野県版「エンシカル消費」の啓発を進め、環境や地域社会に配慮した消費生活についての意識を高めていく。	・事業推進に当たっては、北信消費生活センターや消費生活サポート一との連携を密にする。 ・学校(特に高校)との連携を強化し、効果的な教育機会を得る必要がある。 ・地域で活動する団体、個人に発信側になっていただく働きかけ。 ・各種研修へ積極的に参加できるように、相談対応の職員体制を確立する。								市民課	
			19 地域安全体制の充実	町別サポーターの活用	地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまちを目指します。	・犯罪被害防止のためには、地域のつながりが重要であるため、地域全体で犯罪被害をなくす意識の醸成が必要		・犯罪被害防止のためには、地域のつながりが重要であるため、地域全体で犯罪被害をなくす意識の醸成が必要	・地域をあげての取り組みとなるよう、危険箇所等の確認を組織的に行うよう促す。 ・「犯罪被害は他人事である」との意識を変革させる広報の検討									市民課 市民課 市民課
		20 土地の有効利用の促進	インター周辺地区開発、公共交通との連携による歩行者を促進するまちづくり	市街地、長野東インターチェンジ周辺地区、農地、森林など有効な土地利用がすすみ、社会資本のストック効果が顕現されたまちを目指します。	・インター周辺地区の開発許可申請等が順調に進められるように、長野県や北信市町村の理解を得るため周辺地区への対応について官民が連携して取組む必要がある。合わせて公共交通や市街地との連携を図りながら、人口減少や地域コミュニティの課題が解決される開発となるよう考えていく。 ・中心市街地をはじめ市街化区域においては、空き家も含めた低未利用地を活用し住宅や商業施設など多様な機能の集積を促進する。さらには公共交通との連携した歩いて暮らせるまちづくりの推進が必要である。		・インター周辺地区の開発が行われることにより、交通量の増大が見込まれることから、開発事業者と連携して地域への対応を行っていく。また、多くの人や産業が集積する地区となることから、スマートシティの拠点として将来を見据えた整備を行う必要がある。 ・人口減少に伴い中心市街地の空き家、空き店舗など、低未利用地が増加していることから、重伝賃の指定に合わせ蔵の町並みをはじめとした歴史・文化、観光を活かした「賑わい・交流拠点」としてのまちづくりを行う必要がある。	・観光拠点との連携を図るため、蔵の町並み、臥竜公園、米子大塚などにおいて体験型のイベントなどを開催し、須坂市の魅力向上に工夫を行う ・公共交通と連携してバス路線の見直しや開発区域内にバスターミナルを整備するなど、自動車を持たない生徒・学生、高齢者等がアクセスできる整備を進める必要がある。									まちづくり課	
		21 安定的な上下水道の運営		生活に密着する水道が、安心・安定して供給され、持続的に水量・水質が確保できるように水源地の保全が図られているまちを目指します。														水道局 生活環境課
		22 橋や道路整備の推進	インター周辺開発に伴う道路整備	長期的視点に立った橋や道路などの老朽化対策を行い、公共施設の安全性が確保されたまちを目指します。	・人口が減少し交通量も減っている状況や厳しい財政状況下であるが、移動時間の短縮による経済効果の向上や交通安全対策のため必要な道路整備は行っていく必要がある。 ・橋梁及び舗装はライフサイクルコストを考慮し長寿命化を推進していく必要がある。 ・治水対策では、緊急性の高い側溝改良、河川の浚渫等を進め、老朽化している相之島排水機場更新の促進と福島北排水機場の更新を新たに実施する。		・須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備を確実に実行するとともに、都市計画道路をはじめ生活道路、歩道段差解消、変則交差点の整備、橋梁及び舗装長寿命化について推進していく。 ・治水対策では、緊急性の高い側溝改良、河川の浚渫等を進め、老朽化している相之島排水機場更新の促進と福島北排水機場の更新を新たに実施する。	・厳しい財政状況を踏まえ道路関係の整備にあたってはその必要性をしっかりと見極め優先順位を確に判断しコスト削減やライフサイクルコストを検討しうえで実施していく。 ・須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備を確実に実行するとともに、都市計画道路をはじめ生活道路、歩道段差解消、変則交差点の整備については優先順位を見極め真に必要なら実施していく。 ・近年の異常気象を踏まえ、河川を始め排水路や側溝の整備を推進するとともに、老朽化した排水機場の更新と能力アップを実施していく必要がある。									道路河川課	
		23 安心して快適な住環境の推進		耐震化やバリアフリー化など市民のみならずが快適で安全に暮らせる居住環境が整い、空家が適切に活用されているまちを目指します。	・地震災害から生命と財産を守るため、住宅の耐震補強工事を進める必要があるが、所有者の高齢化と自己負担額が多くなることから申請件数が上がらない状況である。 ・市営住宅長寿命化計画に位置づけている望岳台団地・明徳団地については、高齢化社会に対応したバリアフリー化、子育て世帯の定住促進化の検討を進める必要がある。		・空家の所有者へ適正な管理をお願いするとともに、空き家バンクへの登録を紹介しているが成果は上からない状況である。人口減少を防ぐためにも市内に定住し、住み分けられる居住環境が必要であることから、空家の活用への有効な仕組みができれば空家を減少させることが可能になる。	・地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないため、空き家の所有者に適正な管理をするように、空家に関する協定を締結している(公社)須坂広域シルバー人材センター、NPO法人空き家そののたりにへの誘導を図り、危険な空家へは特定空家認定を進め行政代執行を行う必要がある。									まちづくり課	
		24 公共交通の確保		電車やバスなど公共交通をみんまで利用して支え、持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。	・公共交通の利用者が減少し、維持・確保のための市の補填が増大している。 ・公共交通に必要な移動手段を持たない人への対応 ・公共交通の認知の向上、自家用車を保有している人は、利用したことがなくても公共交通は不便という認識があるのではないかと。(公共交通への不満度が非常に高い)、利用者が減少し、維持確保が難しい状況について、地域全体の課題として考えることが必要		・市民の移動の主な手段は自家用車であり、公共交通の利用者を増加させていくことは容易ではないが、移動手段を持たない方にとって公共交通は生活を支える大事な手段(インフラ)であるため維持を目指す。関係機関、事業者等と連携し、事業として持続可能な取り組みとなるよう、多面からの移動手段を考察し、また、須坂市が目指すまちづくりの推進を図るものとなるよう、地域公共交通網形成計画及び再編実施計画を策定する。 ・公共交通によらない移動手段の構築を支援する。	・市民の移動の主な手段は自家用車であり、公共交通の利用者を増加させていくことは容易ではないが、移動手段を持たない方にとって公共交通は生活を支える大事な手段(インフラ)であるため維持を目指す。関係機関、事業者等と連携し、事業として持続可能な取り組みとなるよう、多面からの移動手段を考察し、また、須坂市が目指すまちづくりの推進を図るものとなるよう、地域公共交通網形成計画及び再編実施計画を策定する。 ・公共交通によらない移動手段の構築を支援する。									市民課	
25 自然環境の保全	生物多様性	市民のみならずが身近で自然にふれあえ、自然環境の啓蒙や実施把握に努め、効果的な環境保全がすすめられているまちを目指します。	・事業の必要性についての確に判断するとともに、市民にもわかりやすく理解しやすい事業計画を策定する必要がある。また、生物多様性の保全では、有益な生物と有害な生物の区分けをはっきりさせ、市民の協力が得ながら快適な自然環境を今後も継続して構築していく必要がある。		・10年のスパンの中で、真に必要な事業計画を作成し、市民にも協力を要している。また、市民にもわかりやすく理解しやすい事業計画を策定する必要がある。また、生物多様性の保全では、有益な生物と有害な生物の区分けをはっきりさせ、市民の協力が得ながら快適な自然環境を今後も継続して構築していく必要がある。	・環境問題について、市民により深く関心を持っていただくよう広報・啓発活動の推進の強化を図る。また、アレチ刈除等の有害生物の駆除について、市民の皆さんに年1回あるいは2回駆除除作業を実施していただいているが、予算の関係もあるが、業者委託等をして駆除回数を増やして対応することも検討が必要。										生活環境課		
26 須坂らしい景観づくりの推進	協働による緑化	須坂の特長な自然の景観と、街灯、看板、街路樹、花壇など人工的な景観が調和し、美しく須坂らしい景観を形成しているまちを目指します。	・特長な景観を残すため、重伝賃の指定に向けて引き続き取組む。合わせて歴史的建造物の保存・活用を進める必要がある。 ・花と緑のまちづくりを推進したいが、高齢化により、オープンガーデン、花の植栽団体の参加者が年々減少している状況である。 ・臥竜公園・動物園では、令和元年度の桜樹勢回復・水質の改善、公園施設の長寿命化の対策が必要である。		・蔵の新並みにふさわしい景観の維持・保存には重伝賃の指定が効果的であり、歴史的な建築物を活用しおしやれなお店が増えているが、さらに町の賑わいを創出するために民間活用を促す方法を考える必要がある。 ・臥竜公園・動物園では、令和元年度に実施した臥竜公園エリアの官民連携リノベーションによる活性化事業の検討調査結果に基づき、指定管理者制度等の導入が可能を検討を行う。	・良好な景観の形成のため、景観計画の見直しを行い、さらには歴史的建造物の活用に向けた準備を進める。 ・歴史的建造物が、老朽化や世代交代、ライフスタイルの変化により解体や建替えで減少が進んでいる。都市計画との連携により保存方法を考え、商業や観光などと活用方法を探索など新しい取組みを考える必要がある。 ・花と緑のまちづくりは、事業が広範囲に及んでいるため、効果の薄い事業の縮小・廃止、特長な事業の拡充などを検討する。 ・臥竜公園では、河川空間のオープン化の実施に向け長野県と連携を図る。									まちづくり課			
27 循環型社会の推進と地球温暖化対策		地球温暖化防止のための意識改革・社会システムの構築、生活様式の見直しがすすめられているまちをめざします。	・快適な環境を守るためには、市民、事業者等が自分の問題と認識し、活動することが不可欠であること、相手の立場に立つて考え行動することが求められる。また、成果指標の目標値の設定等について、再検討が必要と思われる。 ・市民一人当たりのごみの搬入量が増加している点等は、引き続き市民の皆さんに、ごみ減量化に向けた取り組みの強化を働きかけることが必要である。その他課題となっている問題については、その解決に向けて粘り強く取り組む。		・市民、事業者の皆さんに環境問題に関して次の世代に与える影響等も考慮した行動をしていただくことも認識してもらうよう働きかける。 ・維持管理的なものについては、引き続き適性な管理等に努めるとともに、清掃センターの今後については関係者より具体的に話している。	・課題となっている環境問題については、その改善に向けた当事者及び関係者の努力を働きかけるとともに、市が行うべき活動についても粘り強く継続して実施していく。 ・清掃センターの焼却施設の解体撤去をふまえ、その跡地利用を早めに詰めていく。										生活環境課 生活環境課 生活環境課		

基本目標	目指す姿	基本施策(案)	施策(案)	強化・チャレンジキーワード	施策の目指す姿	現状・課題	課題を示す個別計画内のデータ等	重点・強化・チャレンジ	手法見直し等	【継承】	【進化】	【学びと行動】	一般市民	活動団体	民間事業者	主な担当部署	
6 活力と賑わいのある自立したまち	・本市の強みである農業や健康づくりを軸に、商工業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高度価値化や新産業創出を目指します。 ・様々な世代に雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指します。	多様な産業の活力あふれるまちづくり	28 農業の活性化	ブドウの地域ブランド力強化、新規就農促進、農福連携、農作業の省力化	須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまちを目指します。	・ブドウの高価格がいつまで続くのか、もし下落した時の対応はどうするか。 ・担い手の高齢化、人手不足は遊休農地を発生させるというスパイラルも依然として大きな課題として残る。 ・特に地域的に作物が限定される中山間地の担い手の減少や遊休農地の増加が顕著。	・現在のプロモーションなどの活動を継続しブランド力の向上を図る。 ・後継者対策として、新規就農者用作業場、里親農業者、優良園地の確保等、就農しやすい環境を作るとともに、障がい者施設などの連携や外国人労働者の活用など幅広い人材の確保、また、自動草刈機等、農作業の省力化の支援についても検討する。	・現在のやり方をブラッシュアップし、効率化に努める。 ・すでに役割として機能していないものは廃止、統合していく。	・農業者対策として、新規就農者用作業場、里親農業者、優良園地の確保等、就農しやすい環境を作るとともに、障がい者施設などの連携や外国人労働者の活用など幅広い人材の確保、また、自動草刈機等、農作業の省力化の支援についても検討する。	・農業者対策として、新規就農者用作業場、里親農業者、優良園地の確保等、就農しやすい環境を作るとともに、障がい者施設などの連携や外国人労働者の活用など幅広い人材の確保、また、自動草刈機等、農作業の省力化の支援についても検討する。						農林課	
			29 林業の振興と森林の保全・活用		適切な森林の育成管理と基盤整備により、森林を社会全体の「緑の財産」として次の世代に引き継ぐまちを目指します。	・森林経営計画が樹立されず、最近10年間間伐が実施されていない人工林が約2600haあり、今後も間伐等森林整備を進める必要がある。	・森林経営管理制度により森林整備を進めるとともに、木材利用の促進、作業道等の整備、林業の担い手の育成、確保等、森林整備の促進に関する事業を、森林環境課と税を財源として進める。	・木材の利用促進や林道、作業道等の整備などに森林環境課と税を活用するため、庁内各部署への周知を図る。								農林課	
			30 強みを活かした新産業の創出	産業戦略化活性化会議の活用	農業や健康づくりのなど須坂の強みを活かした生産性の高いものづくりやサービス産業が盛んなまちを目指します。	・硬直化、マンネリ化がみられる。企業等の自主性を尊重し、施策のミスマッチを減らす。 ・企業立地の推進のための遊地は市内では空き用地がないこと。工業系の用途地域外や市街地調整区域内の既存企業の拡張も法規制があり難しい課題である。 ・創業希望や投資等に対する相談等はない。	・SDGs、Society5.0、第4次産業革命関連した施策の展開 ・現状で推進が望まれる取組分野としては、新たな産業団地造成のための調査研究と思われる。	・国県の交付金・補助事業などのメニューは、制度創設、改正の期間が短い傾向にあるため、具体的施策名としない。 ・市の予算補助メニューは、社会情勢の変化に臨機応変に対応する。 ・市産業活性化戦略会議については、各委員からの新規提案に基づいて実施。 ・法規制による新たな産業用地の確保が困難なため、企業誘致の推進は縮小。 ・ファンド、創業に係る相談等がない。社会情勢の変化が速い中において、柔軟に臨機応変に施策を講じていくことに重点を置く。								産業連携開発課	
			31 雇用機会の充実と産業人材の育成	メンタルケア、起業、若者活躍、須坂地域ものづくり人材育成ネットワーク、デュアルシステム、ICT時代への対応、IT人材育成、働き方改革、「新しい生活様式」を踏まえたリモートワーク	若い世代からシニアまで、働く意欲を持った人たちが自ら希望する職業につき、その知識や経験をいかし、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。	・人口減少の影響から人材不足が進むなか、第4次産業革命、働き方改革など、雇用環境、企業活動の変化の時代を迎えている。それらに対応した施策が求められている。 ・技術(匠)の継承、IT人材育成、AI・IoTを生かした更なる生産性向上など。 ・生活資金融資の利子補給は勤労者にとって良い精度ではあるが、労働金庫限定であるため、企業が取引する金融機関との関係で利用しづらいと、市場金利に連動するなどの制度設計の見直しは必要ではないか。	・人材が多様化しており、精神面で就労できない人が増えていること、およびAI・IoT、ビッグデータを活かしたサービス産業が主体になりつつある社会構造の変化に対応していくことが必要とされている。	・基本的には継続だが、企業が求める人材又は就職希望者の多様化にさらに答えていくため細かな内容に進化させることが必要。 ・勤労者生活資金融資事業について、低金利社会、労働金庫限定であるため公平性の面で課題であると思われるため、施策テーマとしない。								産業連携開発課	
			32 中心市街地と商業の活性化	わざわざ店・まちゼミ	中心市街地に個性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しめるまちを目指します。	・商業を取り巻く環境は大変厳しい状況 ・中心市街地は、市民が生活、活動、交流の重要な拠点であり、コミュニティの中核として重要な要素であるため、中心市街地のにぎわい再生と魅力ある商業地の形成は重要な取組みである ・これまで魅力的な個店や商店街づくりの促進や各種イベントの開催を支援し、中心市街地のにぎわいづくりの充実に取り組んでいるが、今後も来街者を中心市街地に引き込めるような施策などを展開する必要がある	・中心市街地の取組みでは、大型商業施設との競合ではなく、各個店の独自性やお客様とのつながりをともに、まちゼミやまちの駅などの取組みのほか、創業希望者へは関係機関との連携し、大型商業施設ではできない独自の取組みに対して、様々な面で支援していく ・大型商業施設出店計画に対しては、出店計画の段階に応じて、事業者と密接に連絡調整を行い、支援していく	・小規模事業者や店舗経営者が主体となった活性化策への支援 ・民間事業者と共に関係機関、行政が、それぞれの強みを活かし、まちの賑わい創出に向けて一体となって役割を担う ・補助金要望ありきではなく、各自ができることや担えることを、積極的に実践する									商業観光課
			33 地域資源を活かした観光産業の振興	広域観光、地域住民による地域の良さの理解促進、特産品の活用、「新しい生活様式」を踏まえた観光振興	蔵の町並みや、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまちを目指します。	・単なるブームで終わらせるのではなく、何度も訪れたくなる観光地であり続けるために、地道に観光PR活動を行っている必要がある。 ・広域的な観光資源の連携と戦略的広報の重要性は、更に増すと考えられ、市町村の枠を超えた広域的な取組みが必要であり何よりそこで業務を担う人材の育成に力を入れる。	・観光客が訪れたくなるよう、果樹、味噌などの特産物をいかした須坂独自のグルメや土産品等の開発、観光地としての取組みが必要不可欠である。 ・「まるごと博物館構想」を核とした「人」・「地域資源」で紡ぎだすまちの元氣創出事業の実現	・ふるさと納税返礼品等を活用しながら須坂市の魅力発信に努める。 ・まるごと博物館構想の実現とインター周辺観光客集客施設との具体的な取組み									商業観光課
			34 シティプロモーションの推進	暮らし観光、まるごと博物館構想、地域ブランド構築、ふるさと納税、ふるさと信州須坂のつどい	須坂市の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして広く認知されることにより、産業の活性化や観光客の増加につながるまちを目指します。	・須坂産の果樹に対しては、ふるさと納税等の状況から高い評価を得ているが、そのことが地域振興に繋がっていないと感じている市民が多いことがアンケート結果にも出ている。 ・地域ブランドの確立にむけ、須坂市の強みをしっかりと見極め、戦略的にターゲットを決め、磨き、PRすることが必要と考える。 ・ふるさと納税への寄附者、ふるさと信州須坂のつどいの参加者、蔵の町並みキャンパスを体験された学生など、関係者との繋がりをどう地域振興につなげるかが課題	・まるごと博物館構想実現の過程で、第三者の目を通して、須坂にある資源で何が強みなのかを明確にし、市民と確認しながら須坂ブランドの構築を図る。	・都会暮らしの中で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、改めて須坂市の良さを認識した学生も多いのではないかと、「ふるさと信州須坂のつどい」に須坂市出身の学生が多く参加できる仕組みをつくる。 ・信大寄付義については、講師や職員の負担も大きい。学生と講師との関係もほとんど一方通行であるため、令和3年度をもって終了したい。									政策推進課
			35 情報発信・広聴・広報の充実	SNS活用	行政は「地域づくり市民会議」や市民アンケート、各種調査などによって幅広い意見や情報を集める。市の様々な情報を広くわかりやすく提供し、市民のみなさんは知りたい情報をいつでも入手できるまち。	・広報須坂、市ホームページだけでなく、ツイッター・フェイスブックの活用に対する職員の意識が弱い	・市が行政が知らせたい情報が住民の求める適切な情報と一致している情報発信 ・ツイッター・フェイスブックなどSNSを活用した広報・広聴を充実させる ・その情報を市民が取得できるように、スマホの操作、SNSに関する研修を開催	・新型コロナウイルスの感染拡大の経験を踏まえ、地域づくり市民会議の中での課題提起と市の回答はホームページで行う。									政策推進課
			36 ICT等の活用による業務効率化の促進	オンライン申請、AI-RPA導入検討、マイナンバー普及啓発、広域連携、業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワークライフバランス、「新しい生活様式」を踏まえた在宅勤務など新たな働き方	ICT等の最新技術を活用し、効率的な行政運営をすするとともに、情報格差や地域格差が改善され、市民が便利で快適な生活を送れるまちを目指します。	・まだオンライン対応していない手続きについて、オンラインでの申請ができるよう進めていく。 ・情報セキュリティ対策においては、業務の効率化を考慮しながら、国でも新たなモデルを検討しているところであるため、それらを参考にしながら適切な対策を講じていく。 ・戸籍法改正に基づく戸籍のマイナンバー利用への対応(オンライン化) ・職員の能力や業務成果を適正に評価するための制度の本格実施に至っていない。 ・限られた人材で地方自治を担うための職員のスキルアップや組織体制の構築をどのように進めていくか。	・市役所業務の効率化を進めるため、AIやRPAの活用など新しい技術を検証し、有用性を見極めて導入を検討する。 ・今後、マイナンバーカードの保有者の増加やマイナンバーを利用した業務の拡大に伴い、ICTを利用する手続きを選択する市民の拡大が見込まれる。また、限られた財源・職員の中でマイナンバー関連事務が増加する行政事務に対応するため、市民の手続き簡素化によるサービス向上の向上と、事務効率の向上を目的とした窓口受付のオンライン化を研究する必要がある。 ・マイナンバーカードの保有者増加に伴い、他市町村と同レベルのサービス提供を実現するための施策として「コンビニ交付」の導入について検討する必要がある。 ・的確な事務の推進に当たっては、職員は各自、事務分掌に基づき自分自身の考えを一定の根拠の下に整理・構築する必要がある。そのためには自ら調べ、勉強をし、経験値のみに頼らず改めて検討することが求められる。このことが担当者の役割・責任を果たすことであり、そのうえで、他の職員がそれぞれの立場から補完するものが組織としての業務運営である。 ・一方、人間関係をスタートさせるためのコミュニケーションの第一歩が「挨拶」であり、楽しく仕事ができる一番の秘訣は、「明るい職場」を築くこと、明るい職場を築くには、相手を思いやる気持ち、相手の話を聴く姿勢が大切である。このことは、組織間の関係においても同様である。	・市民のネットワーク環境、携帯電話環境などのインフラ整備は民間事業者でかなり進んでおり、日々その技術も進歩してきているため、市として整備する必要性は低いと考えている。あわせて、市民のパソコンやスマートフォン利用は一定程度定着しているため、今後はパソコンの使い方の講座等ではなく、市民のニーズに合わせた情報発信やオンライン申請対応、他の施策を推進する上での手段等としてICT活用を進めていく。 ・先進事例の情報収集を行い、国の補助事業等の活用機会を逃さない。 ・業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワークライフバランス、在宅勤務など新たな働き方実現のため、導入経費と効果、維持管理労力などを見極めながら、RPAなどの新たな電子システムの適切な導入が求められる。								政策推進課	
			37 長期的展望に立った財政運営		財政状況の長期展望を踏まえた上で、市税等の自主財源をはじめ、あらゆる財源の確保に努め、収支バランスの取れた財政運営がされているまちを目指します。	・財政計画の策定において、投資的経費の積算根拠が3ヶ年分の実施計画しかなく、シミュレーションの正確性に乏しい。 ・市有財産の売却や各種団体の助成金は一時的であるため、恒常的な財源である市税収入の増加が喫緊の課題である。 ・強制徴収できない債権に対する法的措置等のノウハウがないことから、滞納整理が進まない。 ・次期の総合管理計画では、施設の老朽化などを考慮し、施設の統廃合などの検討も必要。	・財政計画をより精度の高いものとするため、投資的経費の中・長期的な整備計画は必要。 ・収納環境の改善を図るため、自治体が始まっている市税などのスマホ決済について、実施の検討を行うとともに、収納を担当する職員の徴収知識・ノウハウを研鑽する必要がある。 ・未利用財産にも限りがあることから、処分に際しては、売却と貸し付けの両面での比較検討を行う。	・歳出の節減に向けた主管課による事務事業の見直しには限界があり、サマーレビューの工夫が必要。 ・キャッシュレス決済の導入について検討するとともに、債権ごとに滞納整理の手法を見直し、訪問徴収や電話催告等による滞納整理手法を極力削減する。									財政課
38 地域資源をいかした移住定住の促進	移住支援信州須坂モデル、空き家の確保、VRなどICT技術を活用した情報発信・移住体験、「新しい生活様式」を踏まえたリモートワーク	県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ態勢を充実させ、更なる移住定住者が増えるまちを目指します。	・これまでの「移住支援信州須坂モデル」についてPDCAサイクルを回し、成功と失敗のモデル検証を行い、成功率を上げるためバージョンアップすること、また、移住情報の質・量とも向上させる必要がある。オンライン移住相談は時代の流れになると思うが、効果も含めて検証していく必要がある。 ・可能な「空き家」確保は移住者増加施策としてカギであるため、引き続きバンクの充実を図ることが課題。 ・五次計画(後期)で掲げた移住定住コーディネーターは未設置のままとなっているが、今後は口コミ効果にも期待し検討する必要がある。	・移住者のフォロー体制充実のため、オンラインを効果的に活用した相談の仕組み(首都圏にいても実際に須坂にいるような体験など)、動画などを使った視覚的な情報発信など、時代やICT技術の進歩を十分に活用した「わかりやすい」手がかり「移住相談」を実施していく。 ・五次計画(後期)で着手できなかった「移住定住コーディネーター」設置を行い、より移住者目線に立ったきめ細やかな相談体制を構築していく。	・現在活用している情報発信の手段の全てについて、常に移住希望者のニーズ変化に合わせて取捨選択をし、その時々で最も効果的な組み合わせで発信していく、移住事例の全てについてPDCAサイクルを用いた効果検証を行い、バージョンアップを図る。									政策推進課			
39 協働・市民参画の推進	・地域づくりの小さな拠点、地域公民館、公民館活動・役割の再定義	市民、活動団体、民間企業など地域で活動している様々な組織や個人が行政と協力しながら主体的に地域の課題解決に取り組むまちを目指します。	・多様な活動主体の把握が一元化されていない。 ・地域づくりの小さな拠点として、各町公民館や地域づくり推進委員会の独自性を尊重しつつ、引き続き支援を行う必要がある。	・各町公民館、地域づくり推進委員会の支援											市民課		
																生涯学習推進課	